

- 説明では、大学評価及び短期大学認証評価共通の説明をします。
- 説明において単に「大学」という場合は、短期大学も含まれます。
- 大学に特有のことである場合は、「4年制大学」や「大学(短期大学は別)」と記します。(大学の事項と短大の事項を並列に記載する場合を除く。)
- 短期大学に特有のことである場合は「短期大学」と記します。
- 特に記している場合を除き、専門職大学及び専門職短期大学も含んでいます。
- その他、頻出する用語の使用は以下のとおり整理しています。
 - 基準→大学基準、短期大学基準
 - 認証評価→大学評価、短期大学認証評価
- 各スライドで「大学評価ハンドブック」及び「短期大学認証評価ハンドブック」の該当箇所を記しています。読み方は下記のとおりです。

本文→ページ番号
資料・様式→資料・様式番号

本文 大●-●頁、短●-●頁

大：大学評価ハンドブック
短：短期大学認証評価ハンドブック

評価資料の準備① 点検・評価報告書の作成

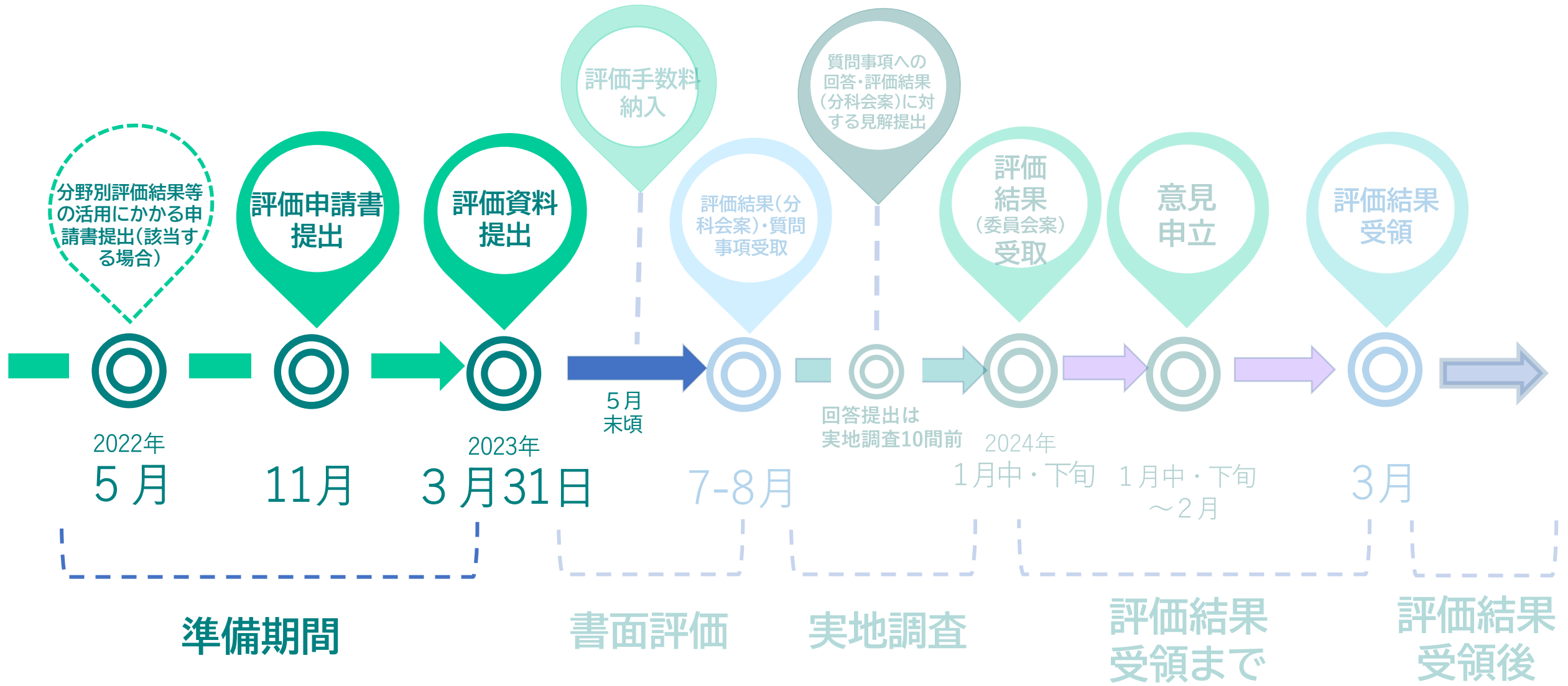
- 評価の準備・評価プロセス
- 構成
- 記述内容
- 留意点
- 新型コロナウイルス感染症への対応・対策に関わる記述

評価資料の準備② 点検・評価報告書以外の準備等

- 評定一覧表
- 基礎要件確認シート
- 基礎データ
- その他の根拠資料
- 提出資料一覧
- 資料の提出方法
- 書面評価中の対応

実地調査～ 評価結果受領後

- 実地調査
- 大学評価結果(委員会案)に対する意見申立
- 評価結果
- 評価結果の受領と異議申立
- 評価後の対応
- 倫理保持



基準の
構成に一致

10章以降に独自の
章を追加することも
できる。
(例:「国際化」)
詳細は後述。

序章	
本章	第1章 理念・目的
	第2章 内部質保証
	第3章 教育研究組織
	第4章 教育課程・学習成果
	第5章 学生の受け入れ
	第6章 教員・教員組織
	第7章 学生支援
	第8章 教育研究等環境
	第9章 社会連携・社会貢献
	第10章 大学運営・財務
	第1節 大学運営
	第2節 財務
終章	

序章～終章
1ページ40字×40行で

- ・大学
100～150ページ程度
- ・短期大学
100ページ以内を目安

- 「本章」の各章
(基準10では各節)の構成
- ・ 現状説明
 - ・ 長所・特色
 - ・ 問題点
 - ・ 全体のまとめ

基準において定めているもの

<p>現状説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> 取り組み等の現状や、その有効性や適切性の判断 	<ul style="list-style-type: none"> 点検・評価項目ごとに記述 「評価の視点」を設定した場合はこれを明示
<p>長所・特色</p>	<p>現状説明のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> 理念・目的の実現に資する事項、我が国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる(期待できる)もの 	<p>大学が独自に設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各章ごとに記述 現状説明の記述と対応させる。 その取り組みを発展させるうえでの課題や今後の計画も記述。
<p>問題点</p>	<p>現状説明のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎的要件に関する問題又は大学としてふさわしい水準を確保するうえでの問題 理念・目的を実現するうえでの課題 	<ul style="list-style-type: none"> 長所・特色／問題点は該当する事項がなければ「なし」と記述
<p>全体のまとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状説明～問題点を受けて、方針に沿った十分な取り組みといえるか、今後どのように取り組むべきかなどを、総括して、記述。 	<ul style="list-style-type: none"> 章ごとに記述 現状説明～問題点の記述部分と齟齬がないように注意 評定一覧表(後述)の評定とも齟齬が無いように注意

● 現状説明の記述

それぞれの点検・評価項目で何を主な要素として記述すべきかは、「点検・評価報告書 記述の注意点と根拠資料例」(資料6)を参照。

基準4 教育課程・学習成果

<点検・評価項目ごとの注意点>

点検・評価項目	注意点 (○…根拠資料の参照を前提に簡潔な記述にとどめられるもの ◎…一定の説明・解説の記述が必要となるもの)	根拠資料 (■は必須 その他は例)
① 授与する学位 とに、学位授与方針	<p>○学位授与方針の内容、またその公表実態(媒体、内容)(基礎要件)については、簡潔な記述が可能です。</p> <p>◎学生に修得を求める学習成果をどのように明示しているかなど、学位授与方針の内容に関して解説してください。大学全体の観点から点検・評価し、その結果を記述することが求められますが、その際に学部・研究科における実態を例示として引用することが説得性を高めるうえで有効です。</p> <p>【例示の方法】いずれかの学部・研究科を抽出して記載する、あるいは、すべてに共通していることを分析して記載する(大学の状況に応じて選択)</p>	<p>■ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与方針を規 た規程類 ・履修要項、パンフ トなど方針が掲載され た資料 ・方針の策定経緯が分か る資料(議事録等)

何を主な要素として記述すべきかは、「注意点」部分を参照。(○と◎の違いに注意)

この欄を参考に根拠資料を選定(■は必須資料)

内部質保証機能の有効性に着目 = 「全学的観点」からの記述がカギ

具体的には…

各学部・研究科、学科・専攻科等の部局における自己点検・評価を踏まえたうえで、大学として全学の現状を総括し、優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定める。

→ どのように記述する？

①大学として全学の状況を総括

②「**例示**」として学部・研究科、学科・専攻科の状況を記述

例示の方法

短期大学の場合は学科・専攻科（以下同様）

- ◆ 複数の学部・研究科が共通の状況にある / 共通の理由から説明できる
 - 全体状況を説明したうえで、「例えば・・・」として任意の学部・研究科に言及
 - 言及する学部・研究科数等の指定はない。説明する内容に応じて適当な範囲で。

例① 学部・研究科も共通に説明できる

→学部・研究科のそれぞれから例を挙げる必要はない。

例② 全学部のうち一部を除く学部・研究科が同様の状況

→例外となる学部・研究科と、共通している複数学部からいくつか。

- ◆ 全学的に見て、学部・研究科ごとの取り組み状況やその結果に差がある
 - まず各学部・研究科でそれぞれ異なる状況にあることを説明し、共通した状況にある学部・研究科ごとに一例を取り上げる。

例示における注意点

- × ただ単にすべての学部等の状況を書き並べる。
- 大学全体として個々の学部・研究科の取り組みをどのように捉えているのかという視点からの記述を含む。

● 内部質保証(基準2)

- 内部質保証推進組織とこれに関係した各組織の役割や連携はどのようなになっているか(点検・評価項目②)
- 上記各組織は実際にどのような活動を行っているのか(点検・評価項目③)
- 授業レベル、プログラムレベルなど、複数の改善サイクルはどのような関係になっているか(点検・評価項目③)
- 中長期計画の確認と自己点検・評価を関連付けている場合、これはどのような関係になっているか。
例: 総括的な自己点検・評価とカリキュラム及び授業レベルの自己点検・評価の関係

● 単位の実質化(基準4)

→履修を必要とする単位数は単位制の趣旨に鑑みて無理なく設定されているか(点検・評価項目④)

● 学習成果(基準4)

→学習成果の測定方法は、学位授与方針に示した学習成果と具体的にどう関連しているか(点検・評価項目⑥)

→学習成果を把握した結果を活用する取り組み状況はどのようなか(点検・評価項目⑦)

● 適切な根拠の明示

- ある判断に至った具体的な根拠を示す。
- 根拠については**制度や取り組み**の説明に加え**実績や成果**を示すことも重要。

例えば、「教育課程が体系的である」ということを説明する際に、

→ どのような体系であるか (**制度や取り組み**)

→ 学生が体系的に学びを進められているか (実際の学習状況や達成度)
(**実績や成果**)

● 第三者にもわかりやすい記述

- 事実の正確な記述を心がける。
- 学内で固有に使用されている用語については、注を付すなどの工夫をする。

● 基礎要件確認シートとの連関

「基礎要件確認シート」(後述)に充足状況を記載する、法令要件を含む**基礎的な事項**については、根拠資料で確認できることを前提に記述を簡素にとどめることが可能。

ただし、基礎要件を充足していない場合はその状況を詳細に記述。

● 作成基準日

「点検・評価報告書」は認証評価実施前年度に点検・評価した結果を記述する必要があるが、**基準日に指定はない**。点検・評価した結果を可能な限り記述する。

● 教職課程にかかる記述

法令により、教職課程を置く大学は、これにかかる全学的な組織体制を整備するとともに、自己点検・評価及びその結果の公表が求められる。

→これら自己点検・評価結果を踏まえて「点検・評価報告書」を記述。

● 分野別評価にかかる記述

分野別評価を受けた大学は、「点検・評価報告書」における記述の根拠にその結果を活用することができる(第2章「内部質保証」及び第4章「教育課程・学習成果」)。

→詳細は、ハンドブック本文のほか「分野別評価結果等の活用について」(資料10)参照。

● 各種指針などについて

- 評価者による評価の際に使用する各種指針などをハンドブックに掲載。
- 評価の実績や法令改正に伴い改定される可能性がある。
- 最新版は例年評価前年度の2月頃にウェブページ等を通じて公開

- 判定の基準とその運用指針
- 評価に係る各種指針
（「基礎要件に係る評価の指針」、
「基礎要件以外の指針」）
- 評価者の観点

● 各種指針などについて(続き)

- 例年、評価の進行中に教員数が法令で求められる数を満たしていないことが判明する事例が散見される(特に研究科の研究指導教員数)。
- 「判定の基準とその運用指針」においては教員数の未充足は不適合と判断する事由の一つとして挙げられている。

→ 予め注意して確認が必要

● 「本文」における独自の章の追加

▶ 大学

「大学基準」に基づく10章のほかに、直接にはこれに基づかない独自の章を設け任意の内容を自己点検・評価することも可能。

▶ 短期大学

以下のいずれかに当てはまる場合に独自の章を設けることができる。

「短期大学が組織的に行っている ユニークな取り組み」に関する「点検・評価目」（「短期大学基準」に基づく「点検・評価項目」のほかに設置）

㊦	特色ある取り組みについて、本協会が「オプション項目」として設定する「点検・評価項目」によって点検・評価した場合
㊧	㊦以外で、規定の10章ではカバーしきれない任意の内容を点検・評価した場合（例：「国際化」）

● 専門職大学・専門職短期大学に関すること

専門職大学及び専門職短期大学は、以下の点についても、現状説明に含むこと。

▶ 分野別認証評価(関連項目:基準2 点検・評価項目③)

分野別認証評価(又はその代替措置)に関する状況

▶ 学生の受け入れ方針(関連項目:基準5 点検・評価項目①)

区分制をとる専門職大学にあっては、後期の学生の受け入れに係る考え方についてどのように定めているか。

▶ 学生の受け入れ状況(関連項目:基準5 点検・評価項目②)

多様な学生の受け入れに関する実態。

→学生の受け入れ方針との関係において説明することにも留意。

● 個別の留意点

- さらに詳細な留意点は、
「[評価資料の準備チェックシート](#)」(補足資料4)
に掲載。(なお、本チェックシートは申請受理通知と併せてお送りするものです。その際、情報が更新されている可能性があります。)
- よくある質問は
「[第3期大学評価Q & A](#)」(補足資料7)
に掲載。

● 趣旨

- 新型コロナウイルス感染症を受け、2020年度より授業を対面からオンラインに切り替えるなどの対応を行った大学も多い。
- そこで、大学における従来からの取り組みに加え、コロナ禍における教育をはじめとするさまざまな活動が適切に行われているかについても、評価を行う。(2021年度評価と同様の措置)

● 点検・評価報告書において記述が必要な内容

- 詳細は補足資料「2023年度の大学評価及び短期大学認証評価について」を参照